

会場＆オンライン開催 子どもの貧困対策実践交流会 2025

子どもの貧困対策・居場所づくり

これまでとこれから

2022年に「こども基本法」が成立し、国の子ども政策はこども家庭庁の所管となりました。子どもの貧困対策もその一環として「こども大綱」に位置づけられ、「子どもの権利保障」や「子どもの声を聞くこと」が強調されています。さらに大綱では「居場所」の重要性が明示され、こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」（2023年12月22日閣議決定）においても、「すべてのこどもに居場所をつくること」が目標とされ、居場所が権利保障の拠点となることが示されています。一方で、厳しい環境で育つ子どもほど居場所を持ちにくく、失いやすい現状も指摘されています。他方、これまでも、さまざまな地域で多様な居場所づくりの実践が行われてきました。そうした実践者たちは、政策の新たな段階を迎え、これまでとは異なるとまどいや困難に直面しています。そこには、子どもの人権と福祉を継続的に保障すべき主体は誰かという根本的な問いかけも含まれているのではないのでしょうか。今回の実践交流会では、そうした問いをめぐる率直な議論と問題提起の契機としたいと考えます。

【日時】2025年11月9日(日) 14:00～16:30 開場 13:30

【開催方式】会場 & オンライン (YouTube Live)

【会場】エッサム神田ホール1号館3階 301大会議室

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-2-2

JR神田駅 東口徒歩1分／東京メトロ銀座線 神田駅3出口前

【定員】会場50人・オンライン200人

【参加申込】フォームからお申し込みください。

●会場参加申込 <https://kokc.jp/e/ecp20251109/>

●オンライン参加申込 <https://kokc.jp/e/ecp20251109online/>

★定員に達し次第、申し込みを締め切ります。お早めにお申し込みください。

★申込完了メールが届かない場合、必ず主催者までお問い合わせください。

【報告内容(予定)】

●近藤 博子さん／気まぐれ八百屋だんだん 店主(東京)

子どもがひとりでも安心してごはんを食べられる居場所を

「自己責任」とせず、政治・行政は食と教育・生活の直接保障を

●菅原 耕太さん／一般社団法人みんなのももやま子ども食堂 スタッフ(沖縄)

遊んで、食べて、ともに居ることを大切に一緒に生きていく

貧困対策としての居場所づくりではない、こどもたちの今を見つめる居場所づくり

●幸重 忠孝さん／NPO法人こどもソーシャルワークセンター 理事長(滋賀)

子ども・若者の生きることに伴走する地域活動

いじめ・虐待・自殺・ヤングケアラーなど社会の最前線の課題と格闘

■お問い合わせ: メール mail@end-childpoverty.jp

TEL 070-6576-3495

■主催: 「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク

■助成: 公益財団法人 キリン福祉財団

▼会場参加

参加無料



▼オンライン参加



公益財団法人
キリン福祉財団